

○ 復学について

復学は、休学期間が満了したり、休学期間の途中で休学事由が消滅し復学しようとするときに申請します。

注意事項

- 復学願様式 2 枚目の「学生異動チェックシート」も併せて提出してください。
- 休学理由が病気の場合は、医師の診断書(復学意見書)の添付が必要です。

提出する前に下記事項について確認してください。

1. 休学期間が満了して復学する場合も復学願を提出してください。
2. 病気が回復して復学する場合は、主治医による「復学意見書」(本学所定の様式)を添付してできるだけ早めに願を提出してください。保健管理センターの保健管理医に受診し、「復学意見書」の発行を受け付けて、教務学生係に提出してください。保健管理センターの受診には予約が必要です。(保健管理センター(078)803-5045)
3. 日本学生支援機構奨学生等の各種奨学金受給者は、同時に学生センター(鶴甲第一キャンパスB棟 1 階, TEL:078-803-5430)にて、印鑑を持参の上、奨学金異動手続きをしてください。